

## 徳島県小学校体育連盟 3 事業〔体操・水泳・陸上〕 荒天時の延期 決定・連絡方法について（確認）

### 1 延期の決定について

(1) 決定時刻 午前 5 : 3 0 ~ 6 : 0 0

(2) 決定方法

- ①大会当日、悪天候の場合、会長・理事長・事業部長・専門部長・事務局長が現地（大会開催場所）に集合して情報収集・協議を行う。
- ②「実施」するか「延期」するかは、会長が決定する。  
 < 県内どこかに警報（自宅待機および休校の措置が行われる警報）が発令されていれば（開催地が解除されていても）延期とする。 > ※ 次ページの一覧表参照
- ③「延期」の場合、会長・理事長・専門部長・事務局長が手分けして連絡をする。  
 （各代表理事には午前 6 時までに「延期」の連絡をする。）
- ④ 3 事業当日明らかに荒天が予想される場合、前日に連絡をする場合もある。

※予定通り実施する場合は、連絡しない。

※いったん「延期」を決定すると、「暴風警報」や「大雨警報」「大津波警報」が解除されても決定は変えない。

※大会実施中、警報等が発令された場合は、出席している評議員で対応を協議し、会長が決定する。

※翌日警報発令が明らかな場合、前日に「延期」の連絡をする。

### 2 連絡方法について

